

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ミナトホールディングス株式会社			コード	6862
提出日	2025/7/7	異動（予定）日	2025/6/27		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会にて社外取締役役に選任されたため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	児玉純一	社外取締役	○													○		有
2	川和まり	社外取締役	○													○		有
3	金澤恭子	社外取締役	○													○	新任	有
4																		
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		児玉純一氏は、情報産業機器分野での経験・識見が豊富であり、変革に取り組んでいる当社の事業領域、事業内容及び方向について理解し、独立した立場から経営への助言や監督の任務を遂行しうる適任者であると判断したためであります。また、同氏は、当社と取引等の利害関係はなく、独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと期待できることから、独立役員として指定しました。
2		川和まり氏は、長年にわたる米国の金融機関における経歴及び女性経営者としての豊富な国際経験、実績及び見識を有しており、女性を対象とした投資・貯蓄に関する啓蒙活動や、教育・環境関連のプロジェクトにも幅広く従事されています。これらの経験や見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したためです。また、同氏は、当社と取引等の利害関係はなく、独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと期待できることから、独立役員として指定しました。
3		金澤恭子氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有していることから、これらの経験や見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したためです。また、同氏は、当社と取引等の利害関係はなく、独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと期待できることから、独立役員として指定しました。
4		
5		

4. 補足説明

当社は、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード（原則4-9）および独立性基準を踏まえ、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、当社取締役会の決議をもって「社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。